

# 上関町集中改革プラン

平成 18 年 3 月

山口県上関町

## 〔目 次〕

1 . 集中改革プランの基本方針 .....	1
( 1 ) 改革の目的 .....	1
( 2 ) 集中改革プランの基本的視点 .....	2
( 3 ) 計画の期間 .....	2
( 4 ) 推進体制 .....	2
( 5 ) 集中改革プランの位置づけ .....	2
2 . 取り組み事項 .....	3
1 . 事務事業の見直し .....	3
( 1 ) 関連する事務事業の整理・合理化 .....	3
( 2 ) 事務管理の改善 .....	3
2 . 各種団体支援・外部委託化 .....	4
( 1 ) 各種団体支援に関わる行政事務の合理化 .....	4
( 2 ) 住民参加の基礎づくり .....	4
3 . 定員及び給与の適正化 .....	5
( 1 ) 定員適正化計画の策定 .....	5
( 2 ) 人事評価の実施と人事トータルシステムの構築検討 .....	5
4 . 経費の節減合理化と財政の適正化 .....	6
( 1 ) 受益者負担の適正化や税等の収入の確保 .....	6
( 2 ) 住民への財政状況の分かりやすい公開 .....	6
5 . 地方公営企業・第三セクターの経営健全化 .....	7
( 1 ) 地方公営企業 .....	7
1 簡易水道事業 .....	7
2 下水道事業（農業集落排水事業・漁業集落排水事業） .....	7
3 航運事業 .....	7
( 2 ) 第三セクター .....	8
1 上関航運有限会社 .....	8
2 上関町土地開発公社 .....	8

# 1 . 集中改革プランの基本方針

---

## ( 1 ) 改革の目的

近年、少子・高齢化による人口の減少時代の到来や情報化・国際化の進展、生活様式の高度化、価値観の多様化等、社会的・経済的な環境変化に伴い、行政需要は量的にも質的にも拡大・複雑多様化の一途を辿っている。

住民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会を築き上げていくため、地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、住民の負担と選択に基づき、地域に適合した公共サービスを提供できるシステムを構築していく必要がある。

一方、わが国の経済は、回復基調が伺えるものの、依然として地方財政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、最少の費用で最大の効果を上げる効率的な行政運営のあり方が至上の課題となっている。

又国は、平成 17 年 3 月に「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を示しており、今回の指針では、事務・業務の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理及び給与等の適正化、経費削減等の財政効果、地方公営企業や第三セクターの見直しなど町民にわかりやすい計画を公表することを求めている。

以上の状況を踏まえ、新たな視点に立って、総合的な行政改革を推進することを目的として「上関町集中改革プラン」を策定する。

## ( 2 ) 集中改革プランの基本的視点

本「上関町集中改革プラン」は、以下の5つの主要課題を枠組みとして、当町が取り組むべき改革テーマを、適宜数値目標を定めるなど、具体的に示すものである。

事務事業の再編・整理

各種団体支援・外部委託化

定員及び給与の適正化

経費の節減合理化と財政の適正化

地方公営企業・第三セクターの経営健全化

## ( 3 ) 計画の期間

本プランは、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年を計画期間とする。

## ( 4 ) 推進体制

集中改革推進本部： 設置目的に沿った積極的な活動を行うものとする。

集中改革推進委員会： 行財政改革の実施に向けて必要に応じ会議を開催し町長に対し提言を行うなど、官民一体となった取り組みの展開を図るものとする。

## ( 5 ) 集中改革プランの位置づけ

本「集中改革プラン」は、行財政改革の基本的な方向と改革すべき主要な事項についての指針を定めるものとし、具体的な改革の実施計画は別途定める。

## 2 . 取り組み事項

---

### 1 . 事務事業の見直し

---

#### ( 1 ) 関連する事務事業の整理・合理化

行政事務の複雑多様化に伴う事務量の増加で、所管が曖昧なものや、複数の所管にまたがる事務事業も発生している。こうした事務事業に関しては、早期に分掌の明確化を図った上で、効率的な部門間の連携・分担により整理・合理化を推進する。

##### 【改革の基本方向】

- ・ 事務分掌の整理、明確化
- ・ 部門間連携の促進
- ・ 定期的な事務事業の総点検
- ・ 行政サービスへのインターネット活用の促進

#### ( 2 ) 事務管理の改善

庁内の全ての事務手続きにおいて、事務処理の効率化、スピードアップを図る目的で、その事務処理基準、決裁基準等の見直しを図るとともに、IT 活用等も含めて、総合的な事務効率化を推進する。また、コスト効率や時間効率を考えた事務事業運営を行える基盤をつくる。

##### 【改革の基本方向】

- ・ 決裁基準の見直し
- ・ 各種申請手続きの簡略化など継続的な事務改善活動の実施
- ・ 事務処理における IT 活用の推進
- ・ 事務事業コストの積算と職員への周知
- ・ 各種データベースの整備、庁内 LAN、イントラネット等の整備

## 2. 各種団体支援・外部委託化

### (1) 各種団体支援に関わる行政事務の合理化

補助金の支給や事務局の設置等の各種団体支援のあり方について、事務事業評価の実施等を通じた客観的な視点から、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を検討の上、廃止、統合、減額等の整理・合理化、および民間委託の推進等を逐次進めていく必要がある。

#### 【改革の基本方向】

- ・ 補助金等の拠出の審査、検討
- ・ 外郭団体の自立化促進を視野に入れた支援体制の検討
- ・ 民間活力の有効活用による行政事務の合理化
- ・ 定期的な事務事業評価制度の確立
- ・ 外部監査制度の検討

### (2) 住民参加の基礎づくり

住民と行政の協働関係を構築していくためには、住民の声に鋭敏に応答し、その声を政策に反映していくことが重要である。

そのためには、女性も含めた住民の声を幅広く把握するための多様なシステムや、その声を町政に反映させていくシステムづくりを確立するとともに、自主的活動の場の提供や住民と行政の役割分担の明確化を図っていく必要がある。

#### 【改革の基本方向】

- ・ 多様な住民からの意見聴取のシステムづくり
- ・ 高齢化社会における住民参加のあり方の検討
- ・ 住民の活躍の場の提供

### 3 . 定員及び給与の適正化

#### ( 1 ) 定員適正化計画の策定

より簡素で効率的な行政運営、また時代の変化に即応しうる柔軟な町政を実現するために、業務量に応じた人員配置の適正化に向け、平成 21 年度までに 6 人 ( 6.6 % ) の削減を図る。

##### 【改革の基本方向】

- ・ 組織の見直しによる課の統廃合の検討
- ・ 事務事業量調査の実施による人員構成の適正化
- ・ 給与構造改革
- ・ 定員適正化長期計画の策定

#### ( 2 ) 人事評価の実施と人事トータルシステムの構築検討

新たな人事評価制度の導入を柱に、従来の年功序列にとらわれない、公平・公正な人事トータルシステムの構築を検討していく必要がある。

##### 【改革の基本方向】

- ・ 人事評価制度の導入
- ・ 年功的な給与上昇を抑制し、職務、職責に応じた給料構造への転換
- ・ 職務実績をよりの確に反映できる昇給制度、勤勉手当制度の整備
- ・ 明確な職務階級制度等の導入

## 4 . 経費の節減合理化と財政の適正化

### ( 1 ) 受益者負担の適正化や税等の収入の確保

各種の使用料、手数料、負担金等を見直し、受益と負担の適正化を図ることにより、社会的公平性の維持と財政の健全化を進める。また、厳しい社会経済状況や町の財政状況に対応するとともに、多様化する行政需要に的確に応えていくために、“まちの経営”の視点に立った税収入等の確保に向けた検討や施策の展開を図る。

#### 【改革の基本方向】

- ・ 各種サービスに対する手数料等の適正化
- ・ 使用料、手数料の定期的見直し制度の確立
- ・ 滞納整理対策の強化、産業振興等による税収の向上
- ・ 租税教育（学校等）の拡充

### ( 2 ) 住民への財政状況の分かりやすい公開

職員はもとより、住民に対して行政運営や厳しい財政状況を理解していただくとともに、“まちの経営”への住民参加を促進するため、財政状況を分かりやすく公開していく。

#### 【現状の問題、課題】

- ・ 職員、住民の財政意識の醸成と理解

#### 【改革の基本方向】

- ・ 財政状況の分かりやすい公開
- ・ 事業コスト積算方式の確立と事業収支の公開



## 5. 地方公営企業・第三セクターの経営健全化

### (1) 地方公営企業

#### 1 簡易水道事業

平成12年度より、柳井広域水道企業団から水の供給が始まり、これまでの町内各地区の簡易水道施設の統合整備もまもなく終了し、離島以外の水の安定供給が図られるところである。しかし、経営状況は受水費及び公債費がかさみ、多額の一般会計からの繰出金を余儀なくされている。

料金収入についても人口減少、高齢化等により、減少傾向で推移しており、また近隣の市町と比較しても高料金となっており、料金改定も難しい状況である。

今後は下水道事業との組織統合を検討し、職員数の削減を目指すとともに、経費節減はもとより、未収金の徴収強化、可能な限りのアウトソーシングの検討、管理体制のあり方など、効率的な経営に向け、努力する。

#### 2 下水道事業（農業集落排水事業・漁業集落排水事業）

現在、農業集落排水事業は戸津地区、漁業集落排水事業は四代地区で供用開始している。その他の地区については、これまでの整備計画の見直しを行い、その地区に適した下水処理計画に策定していく。

今後の経営改善については加入率のアップ、経費節減をさらに進め、可能な限りのアウトソーシングを検討し、料金の改定も含め効率的な経営に向け、努力する。

また、簡易水道事業との組織統合を検討し、職員数の削減を目指していく。

#### 3 航運事業

当町の離島である八島と本土を結ぶ航路で、島民にとっては唯一の交通機関であり、日常生活に欠かせないものである。経営の健全化については、「山口県東部離島における航路活性化策調査報告書」等を参考に収入面及び費用面からみた航路の課題と対応等について整理検討していく。

また、もう一つの離島航路（祝島～本土）との統合をふまえた検討を始め、効率のよい航路のあり方を目指していく。

## (2) 第三セクター

上関町には、上関航運有限会社及び上関町土地開発公社の二つの第三セクターがある。これらの設立にあたっては、行政目的を達成するための手段として第三セクターの活用がふさわしいと考えられてきたところではあるが、経営の悪化は町の財政運営に大きな影響を及ぼすこともあるため、経費の節減をはじめとした健全な経営の確保や財務情報等の公開に努め、住民の信頼に応えていくことが必要である。

### 1 上関航運有限会社

当町の離島である祝島と本土を結ぶ航路で、島民にとっては唯一の交通機関であり、日常生活に欠かせないものである。

経営の健全化については、「山口県東部離島における航路活性化策調査報告書」等を参考に収入面及び費用面からみた航路の課題と対応策について検討していく。

また、もう一つの離島の八島と本土を結ぶ航路は町営で運行しており、近い将来、これらの二つの航路を統合することを前提に、より効率のよい航路のあり方を検討していく。

### 2 上関町土地開発公社

上関町土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公有地となるべき土地の取得、管理及び処分等を進めてきた。これまでは公有地の先行取得など、その使命や機能を果たしてきながら事務的経費の節減に努めてきた。しかし、近年においては、目的や使命を果たす機会も薄れ、機能を発揮できない状況である。

今後、土地開発公社の存続の意義も含め、適正なあり方について検討する。

# 1. 実施計画

## (1) 事務事業の見直し

番号	取り組み事項	具体的な目標	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
1	福祉・保健衛生組織の再編	介護・衛生事業の組織再編	検討	実施			→	民生課 高齢者保健福祉センター
2	住基・税等の電算化	インターネットによる申請予約	検討	実施			→	総務課
3	庁舎オンラインシステム整備	情報の共有化を図り、事務の迅速化を目指す	検討			→	実施	総務課
4	情報網の整備	地域イントラ(災害情報、学校間交流等)	検討	着手	実施		→	総合企画課
5	計画的な財政運営	中期財政計画の推進	検討	→	実施		→	総務課
6	イベントの見直し	目的や効果等を検証	実施				→	総合企画課
7	滞納収納率の向上対策	未収金の徴収対策	検討	実施			→	全 課
8	町民参加の推進	町民と行政の距離の短縮	検討	→	実施		→	総務課

## (2) 各種団体支援及び外部委託

番号	取り組み事項	具体的な目標	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
1	母子保健推進委員活動費	10%削減	検討	実施			→	高齢者保健福祉センター
2	食生活改善推進協議会	10%削減	検討	実施			→	高齢者保健福祉センター
3	社会福祉協議会助成	委託内容の見直し	検討				→	民生課
4	各種団体助成	事業内容の見直し	検討				→	全 課
5	公民館長の廃止	職員が兼務し廃止へ	検討	実施			→	教育委員会
6	公民館清掃委託	委託内容の見直し	検討			→	実施	教育委員会

(3) 定員及び給与の適正化

番号	取り組み事項	具体的な目標	H17	H18	H19	H20	H21	担当課		
1	明確な職務階級制度の見直し	職務階級制度へ	検討	実施				総務課		
2	高齢者職員昇給抑制	55歳を超える職員昇給抑制措置	検討	実施				総務課		
3	退職時特別昇給の廃止	制度廃止	実施					総務課		
4	管理職手当の削減	1%削減	検討	実施				総務課		
5	管理職手当の適正化	定額へ	検討			実施		総務課		
6	住居手当の適正化	持家の5年を超えての支給廃止	検討			実施		総務課		
7	時間外勤務手当の削減	5%削減	検討	実施				総務課		
8	特殊勤務手当の見直し	税務職員特殊勤務手当廃止	検討	実施				総務課		
9	特別職給与削減	5%削減	実施		実施見込み			総務課		
10	定員管理の適正化		町職員の削減目標(平成22年4月1日に85人へ)					実施	総務課	
	年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			計
	前年度退職予定者		1	2	4	1	3			11
	4月1日採用予定者		1	1	1	1	1			5
	増 減			1	3		2			6
4月1日職員数	91	91	90	87	87	85				
11	職員厚生費助成	見直し	検討		実施			総務課		
12	人事評価制度の導入	見直し	検討			実施		総務課		
13	財政状況の公表	町ホームページ・広報にて公表	実施					総務課		
14	定員・給与等の公表	町ホームページにて公表	実施					総務課		
15	人事行政の運営等の状況の公表	広報・告示にて公表	検討	実施				総務課		

( 4 ) 経費の削減合理化と財政の適正化

番号	取り組み事項	具体的な目標	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
1	前納報奨金制度	報償率の削減	検討			実施		総務課
2	各種委員の定数の見直し	実情を把握し削減に努める	検討			実施		全 課
3	各種委員の報酬削減	実情に応じ日額報酬半額へ	検討	実施				全 課
4	消防団組織の見直し	消防団員定数見直し	検討			実施		総務課
5	公用車の集中管理	公用車の削減	検討		実施			総務課
6	基金の統廃合	目的基金見直しによる統廃合	検討				実施	総務課
7	旅費日当の削減	県内旅費日当の廃止	検討	実施				総務課
8	検診等利用者負担の見直し	検診利用者負担の増額	検討	実施				高齢者保健福祉センター
9	高速道路の使用削減	片道100km以内の原則使用禁止	検討	実施				総務課
10	自主財源の確保	受益者負担の適正化	検討			実施		全 課
11	光熱水費の削減	5%削減	検討	実施				全 課

( 5 ) 地方公営企業の経営健全化

番号	取り組み事項	具体的な目標	H17	H18	H19	H20	H21	担当課
1	離島航路の統合	八島・祝島航路の統合	検討				実施	産業振興課
2	水道料金	水道料金の改正	検討					生活環境課
3	下水道料金	下水道料金の改正	検討					生活環境課
4	滞納収納率の向上対策	未収金の徴収対策	検討	実施				全 課
5	上下水道事業の組織再編	上下水道事業の統合化	検討		実施			生活環境課
6	料金算定システムの合理化	上下水道料金システム構築	検討	実施				生活環境課
7	離島航路運賃	料金改正	検討					産業振興課
8	遊休公有地対策	有効利用	検討					全 課